



労務セミナー開催
 企業として社員を守る
 企業の安心・安全を守る

「守る力」 育てます

モリコーは
 企業様の安心・安全を守る
 頼れる伴走者として
 お役に立ちます

講師プロフィール

特定社会保険労務士
 株式会社モリコー専属企業労務アドバイザー

佐川 陽子

YOKO SAGAWA

『個人も企業も輝ける環境づくりのサポーター!!』を理念に掲げ、様々な雇用形態が増加していく中で、正しい人材活用、労働条件の見直し、労働法への理解・改善を図ることにより、個人が生き生きと働く環境作りを提案し、企業の成長を支え、もって国力の強化に貢献。

経歴

- 1976年生まれ。1999年3月 大学卒業。
- 1999年4月～2007年
 民間企業(特定派遣業本社・一般派遣業本社・メーカー等)数社にて人事・労務部門に従事し、労働保険や社会保険等の手続業務や採用業務・給与計算を始め、労働時間管理など人事・労務の企画を含め、幅広い業務を経験。
- 2008年1月 社会保険労務士事務所開業
- 2008年1月～ 職業訓練校 セミナー講師
- 2008年3月～ 年金相談員
- 2008年4月 神奈川労働局 労働相談員(労働基準監督署)
- 2012年3月 明治大学 経営学研究科(MBA)修了
 企業経営における人事労務管理を研究・調査。主に若者雇用に対する企業制度を研究
- 2015年3月 医療労務コンサルタント取得
- 2016年4月 川崎商工会議所 専門相談員

講師実績 (主なもの)

2015年

- 9月 大月法人会主催 「マイナンバー対応セミナー」
- 9月 江東区主催 こうとう仕事プラザ 中小企業向け「採用法務セミナー」
- 11月 川崎市主催 NPO法人向け 「労務基礎セミナー」
- 11月 伊豆下田法人会主催 基調講演「マイナンバー対応セミナー」

2016年

- 1月 公益財団法人 東京しごとセンター
 企業向けセミナー「採用・労務の基礎知識」
- 3月 川崎商工会議所主催 「外国人雇用の基礎セミナー」 労務関係担当
- 3月 東京税理士会 川崎北支部
 「労働保険・社会保険の基礎知識～未適用事業所対応～」
- 3月 川崎市主催 NPO法人向け「マイナンバーの基礎知識」
- 6月 税理士会認定研修 A-SAAS株主催
 『厚生年金「未加入」企業対応は万全ですか?』(東京・横浜・大宮)
- 9月 東京税理士会 中野支部
 「労働保険・社会保険の基礎知識～未適用事業所対応～」
- 11月 神奈川県社会保険労務士会 平塚支部「同一(価値)労働同一賃金について」
- 11月 神奈川県税理士会青年部
 「労働保険・社会保険の基礎知識～未適用事業所対応～」

その他

神奈川県社会保険労務士会の社会貢献事業「ワークライフ支援委員会」による神奈川県内の中学校・高校での「働くことのルール」授業を2014年より担当。
 神奈川県社会保険労務士会
 研修委員として、基礎実務講座や開業講座を運営。

お問い合わせ先

株式会社 モリコー

TEL 0120-43-2122

〒198-0036 東京都青梅市河辺町10-11-4 橋本ビル301(代表)

<http://morikoh.jp>

モリコー 仕事

経営者が知っておきたい

トラブルを防ぐ労務管理を学ぶ

「意外と気づいていない」「危機感を感じている」経営者様・社長様・人事労務課担当者様のリスク回避方法をしっかりお伝えいたします

人財派遣も行っているモリコーだからこそ、企業のトラブルになりうる未払い残業代や、入社から退社・解雇のルール、労務時間の管理等、企業様の知りたい情報を徹底的に理解した講師が企業様の立場に立ちお話をいたします。

業務に役立つ知識が学べるモリコーのセミナー紹介 (一例)

「あなたの会社は大丈夫ですか？

残業代請求が企業に与えるリスクとその対応方法 ～退職従業員からの請求～

「いきなり退職した従業員から残業代を請求されてしまう。1人もしくは複数の従業員が請求してきたときの対策方法未払い残業代が発生しないような仕組みの導入とは？」

「経営者・人事担当者が知っておきたい！

退職・解雇のルール ～よくある質問を事例～

- ・業務怠慢社員を解雇できるのか？
- ・退職届を提出して翌日に辞めたいという従業員対応
- ・退職時の有給休暇消化・買取に関して
- ・退職時の引継ぎ義務化させることはできるのか
- ・退職時の誓約書・その法的効果は？

「今知っておきたい！

会社が行わなければならない労働時間管理

～時間外労働・休憩時間の管理できていますか？～

- ・会社側の義務である労働時間管理
- ・雇用契約書・日々の労働時間確認方法・時間外の自己申告制の基礎
- ・企業が大丈夫と思っても、最終的に時間外労働とされてしまう事例

その他、お悩みやご相談はモリコーにお任せください！

当社専属企業労務アドバイザーが

しっかりとお話を伺いし、

労務面から改善・アドバイスをいたします。

人材確保

IT活用術

経済力向上

業務効率UP

企業のお悩みはモリコー講師陣にお任せください！

お問い合わせ先

株式会社 モリコー

TEL 0120-43-2122

〒198-0036 東京都青梅市河辺町10-11-4 橋本ビル301 (代表)

<http://morikoh.jp>

モリコー 仕事

検索